

(別記)

## 令和4年度須恵町地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、全耕地面積に占める水田の割合が70%であり、土地利用型農業においては、水稻の他、麦・野菜等を担い手の経営を支える重要品目と位置づけ、生産拡大を図っている。

また、酪農家と地域の農家と耕畜連携推進を図り水田を利用し飼料作物を重点作物と位置付け乳用牛の飼料作物（稲発酵粗飼料、わら専用稲を含む）の生産に助成する。酪農家の保有農地には限りがあるので、農業経営基盤強化促進事業の利用権設定、また、農地中間管理機構等事業により、農用地の利用集積を図っていく。

一方、気象条件や生産体制の各条件等により、水稻では高温障害による品質の低下、麦では作付拡大の停滞などが課題となっている。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

#### ○ 適地適作の推進

- ・酪農家2名（認定農業者）の飼養する乳牛への給餌量は町内で収穫できる量では足りていないため、自給及び地域内での水田経営、耕畜連携による水田を活用したWCS用稲、飼料作物の作付け農業者へ助成し作付面積拡大を目指す。
- ・認定農業者による小麦、ネギ、いちご、ニラによる作付けを推進し、作付面積拡大による不作地解消を目指す。
- ・飼料用米について飼料工場、畜産農家等の需要者へ「安定的に供給を行うため」に飼料用米（複数年契約）の農業者へ助成を行い推進する。

#### ○ 生産・流通コストの低減

- ・担い手の農地流動化により農地集約化を計り生産・流通コストの削減を行う。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

#### ○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

・生産者からの営農計画書の内容や水田台帳に基づく現地確認等により、農地の作付状況の確認を行い、不作地等の確認が見られる農地の流動化により認定農業者、新規就農者への転換作物等の導入や畑地化を検討する。また、当地域において、主食用米と転換作物によるブロックローテーションの取組みは行われていないため、水田利用の点検結果を踏まえ、地域の実情に応じたブロックローテーションの取組みを検討する。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### （1）主食用米

主食用水稻については、水稻の栽培単位面積が小さく、自家消費用の農家が中心であることから、主食用水稻での産地化は難しいが、需要に応じた生産を行なうため、今後も農業者に協力を求めていく。栽培については、優良品種の導入や適正な肥培管理など、栽培

技術の徹底を図るとともに、有機物等の施用による土作りなど、環境保全型の生産を促進する。また、人・農地プランを作成・検討するなかで、地域の話し合い活動を通じて、基盤整備された水田や保全管理水田の有効利用を推進し、生産コストの低減を図るため農作業受託組合など地域営農システムの構築に努める必要がある。

## (2) 非主食用米

### ア 飼料用米

需要確保に努め、産地交付金を活用した多収品種等の導入等による収量向上を図るとともに、地域での団地化を進め生産コストの低減を図る。

### イ WCS 用稲

WCS用稲の作付は、平成22年以降畜産農家が自給飼料確保の観点から拡大しつつあったが、廃業する畜産農家が出てきて作付が一時減少していた。水稻以外の転換作物として耕畜連携に取り組む農家と酪農家と契約栽培を推進している。

## (3) 麦、大豆、飼料作物

飼料作物については、水稻の裏作として、担い手と酪農家との契約栽培を推進しR2現状6.5haからR5目標6.7haに拡大を図り、通年栽培することで生産性の高い畜産経営と経営コストの削減と併せて、飼料作物の作付面積の拡大を図る。

麦については、生産者の高齢化が進んでいるので、産地交付金を活用して新たな担い手を育成推進しR2現状2.3haからR5目標2.5haに作付面積の拡大を図る。

## (4) 高収益作物

水稻以外での作物では、野菜が中心であり直売所等に出荷するため、小量多品目の野菜を生産者に産地交付金による作付支援を行いながら、今後も作付面積の維持・拡大を図る。なかでも、地域農業の担い手となる農業者が作付するネギ、ニラ、イチゴの作付面積拡大も図る。

## 5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

| 作物等   | 前年度作付面積等 |           | 当年度の<br>作付予定面積等 |           | 令和5年度の<br>作付目標面積等 |           |
|-------|----------|-----------|-----------------|-----------|-------------------|-----------|
|       |          | うち<br>二毛作 |                 | うち<br>二毛作 |                   | うち<br>二毛作 |
| 主食用米  | 63.6     | 0         | 81.3            | 0         | 81.9              |           |
| 飼料用米  | 5.5      | 0         | 5.4             | 0         | 6                 |           |
| WCS用稲 | 6.4      | 0         | 6.7             | 0         | 6.8               |           |
| 麦     | 2.2      | 2.2       | 2.6             | 2.6       | 2.6               | 2.6       |
| 飼料作物  | 3.4      | 1.8       | 6.1             | 4.6       | 6.7               |           |
| 高収益作物 | 6.8      | 0         | 3.5             | 0         | 20                |           |
| ・野菜   | 6.8      | 0         | 3.5             | 0         | 20                |           |
| 畑地化   | 0        | 0         | 0               | 0         | 5                 |           |

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理<br>番号 | 対象作物       | 使途名                             | 目 標          | 前年度（実績）        | 目標値（令和5年度）     |
|----------|------------|---------------------------------|--------------|----------------|----------------|
|          |            |                                 |              |                |                |
| 1        | 麦          | 担い手による麦作付<br>（二毛作）              | 作付面積         | 2.1ha          | 2.5ha          |
|          |            |                                 | 作付率          | 39%            | 43%            |
| 2        | ネギ         | 担い手によるネギ<br>作付（基幹）              | 作付面積         | -              | 1.0ha          |
| 3        | にら、いちご     | 担い手によるにら、い<br>ちご作付（基幹）          | 作付面積         | 0.3ha          | 0.5ha          |
| 4        | WCS用稲      | 耕畜連携（資源循環）<br>助成（WCS）（耕畜連<br>携） | 作付面積         | 6.6ha          | (5.3)<br>6.6ha |
| 5        | 飼料作物       | 耕畜連携（資源循環）<br>飼料作物（耕畜連携）        | 作付面積         | 1.5ha          | 1.5ha          |
| 6        | わら専用稲、飼料用米 | 耕畜連携助成（わら利<br>用）（耕畜連携）          | 作付面積         | 1.2ha          | 1.4ha          |
| 7        | 飼料作物       | 担い手による飼料作物<br>作付（二毛作）           | 作付面積         | 1.8ha          | 2.0ha          |
| 8        | 野菜（別表のとおり） | 一般作物助成（基幹）                      | 作付面積         | 3.3ha          | 2.4ha          |
| 9        | 飼料用米       | 複数年契約加算（基<br>幹）                 | 複数年契約取組面積・数量 | 5.1ha<br>24.4t | 4.7ha<br>22.5t |
|          |            |                                 | 作付面積・数量      | 5.1ha<br>24.4t | 5.8ha<br>27.8t |
| 10       | 飼料用米       | 飼料用米の作付拡大<br>（基幹）               | 作付面積         | 5.5ha          | 5.8ha          |

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:須恵町地域水田農業推進協議会

| 整理番号 | 使途<br>※1                | 作<br>期<br>等<br>※2 | 単価<br>(円/10a) | 対象作物<br>※3 | 取組要件等<br>※4                            |
|------|-------------------------|-------------------|---------------|------------|----------------------------------------|
| 1    | 担い手による麦作付(二毛作)          | 2                 | 14,000        | 麦          | 販売目的で対象作物を作付けしている担い手(認定農業者)            |
| 2    | 担い手によるネギ作付(基幹)          | 1                 | 14,000        | ネギ         | 販売目的で対象作物を作付けしている担い手(認定農業者)            |
| 3    | 担い手によるにら、いちご作付(基幹)      | 1                 | 14,000        | にら、いちご     | 販売目的で対象作物を作付けしている担い手(認定農業者)            |
| 4    | 耕畜連携(資源循環)助成(WCS)(耕畜連携) | 3                 | 13,000        | WCS用稲      | 畜産農家(需要者)と3年以上利用供給協定を結んでいる農家           |
| 5    | 耕畜連携(資源循環)飼料作物(耕畜連携)    | 3                 | 13,000        | 飼料作物       | 畜産農家(需要者)と3年以上利用供給協定を結んでいる農家           |
| 6    | 耕畜連携助成(わら利用)(耕畜連携)      | 3                 | 13,000        | わら専用稲・飼料用米 | 畜産農家(需要者)と3年以上利用供給協定を結んでいる農家           |
| 7    | 担い手の飼料作物作付(二毛作)         | 2                 | 14,000        | 飼料作物       | 自家利用目的で助成対象作物を作付する担い手                  |
| 8    | 一般作物助成(基幹)              | 1                 | 10,170        | 野菜         | 販売することを目的に対象作物を作付けする農業者                |
| 9    | 複数年契約加算(基幹)             | 1                 | 6,000         | 飼料用米       | 需要者との複数年契約(3年以上)に基づき、飼料用米・米粉用米を作付けする取組 |
| 10   | 飼料用米の作付拡大(基幹)           | 1                 | 500           | 飼料用米       | 契約に基づき実需要者へ出荷・販売すること                   |

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。